

# YURIHAMA

広報 ゆりはま



2023

10

vol.229



ガイナール鳥取の岡野雅行ゼネラルマネジャーが梨狩りを行いました。岡野さんは収穫したばかりの梨に豪快にかじりつきました。  
(関連記事は、22ページ)

## Contents

- 早めに考えませんか、空き家のこと。
- 旧北浜中学校跡地利用民間提案募集
- 総合戦略意見募集

# 早めに考えませんか、

# 空き家のごと。

皆さんの周囲に、誰も住まなくなった空き家はありますか。こうした空き家が長年放置されると、近隣にさまざまな悪影響をもたらすため、早めに対策に乗り出すことが重要です。今月号では、空き家問題の現状と活用策について特集します。

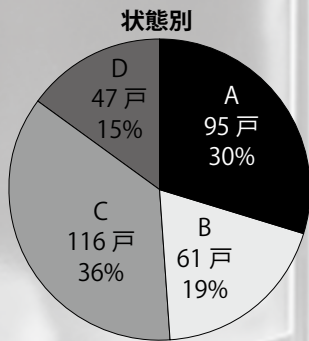
## 空き家の増加は全国的な問題

近年、地方において少子高齢化や過疎化が進行する中、空き家の増加が全国的に社会問題となっています。適切に管理されていない空き家は、草木が繁茂して景観を損なったり、ごみの不法投棄や害虫発生により周囲の環境が悪化したりするなど、近隣に悪影響を及ぼします。さらに、長年放置されて老朽化が進むと、倒壊などの恐れがある「危険家屋」になってしまいます。

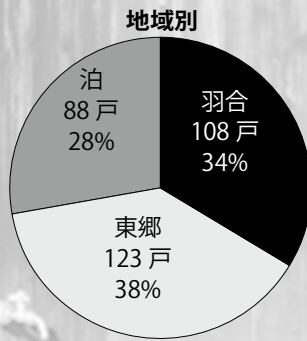
## 町内の空き家は319戸

町においても、空き家対策

### ●町内の空き家数



- A：倒壊の恐れや保安上危険度が高いもの
- B：大規模な修繕が必要なもの
- C：小規模な修繕が必要なもの
- D：使用が可能なもの



は大きな課題の一つとなっています。令和2年に町が実施した「空き家実態調査」によると、町内に空き家は319戸あり、これは町全体の世帯数の約5%に当たります。このうち、倒壊の恐れや保安上危険度が高いもの（A）が95戸、大規模な修繕が必要なもの（B）が61戸、小規模な修繕が必要なもの（C）が116戸、使用が可能なもの（D）が47戸でした。また地域別の空き家数は、羽合地域が108戸、東郷地域が123戸、泊地域が88戸となっています。

この結果を見ると、町内の



## 専門家に聞く 「空き家対策のすすめ」 —湯村不動産・湯村良介さん

所有している家を空き家にしたための準備や管理方法について、空き家事情に詳しい、湯村不動産代表の湯村良介さんにお聞きしました。

—そもそも空き家になると、どのような問題が起こりやすいのでしょうか？

目が届かないことに尽きます。草が生えて虫が増え、それを食べる動物が住み着いてしまうことがあります。ボイラーや給湯器、エアコンなどは、通電していないと故障が起こりやすく、発火事故を招くこともあります。不審者が住み着いているという事例も全国で実際に起こっています。

—空き家にならないために、まずどのような準備をしておけばいいのでしょうか？

空き家のうち、そのまま活用できるもの（D）と小規模な修繕により活用できるもの（C）が、全体の過半数を占

めていることが分かります。こうした空き家を適切に管理したり、状態が良いうちに売却・賃貸したりすることに

よって、利活用につなげるこ  
とが大切です。

相続などに備え、まずは現状を把握することが重要です。土地や家屋がどこにどれだけあり、それぞれの登記が誰の名義になっているかを調べておきましょう。誤解されやすいのが、固定資産税を払っているからといって、必ずしも

—それでも空き家になってしまった場合、どう管理すればいいのでしょうか？

継続的な管理が大切です。例えば、週に1回、草を刈って、昼食を作って食べて帰るなど、無理のない範囲で定期的に使い続けるのがお勧めです。8月から町外の人向けに、ふるさと納税の返礼品として、空き家を管理するサービスが始まりました。私も協力している制度で、早速問い合わせをいただきました。

—何とかしたいけれど、なかなか一歩が踏み出せない人も多いのかもしれない。

空き家は思い出がある分、

単純な評価額だけで割り切れない資産ですよ。自分が不動産業界を志したのも実家の土地家屋の管理がきっかけでしたから、お気持ちはよく分かります。しかし、改修費も解体費用も年々上昇していますので、先延ばしはあまりお勧めできません。現状と過去の資産価値や諸費用を比較し、今後の計画を具体的に立ててみましょう。残った荷物を少しずつ整理しておくだけでも前進です。町には温泉や自然などの魅力が豊富で、利活用できる空き家を探している移住希望者がたくさんいます。人と空き家との出会いによって町が活性化していくのは、素晴らしいことですね。（取材・写真〓町地域おこし協力隊 林 雅子）

# 空き家の利活用を支援します

「空き家を何とかしたいけど、どうしたらいいかわからない」というお悩みはありませんか。そんな場合に利用できる町の制度をご紹介します。

## 空き家・空き地情報バンク制度

空き家・空き地の売却や賃貸を希望する所有者と、空き家・空き地の利用希望者をマッチングさせる制度です。

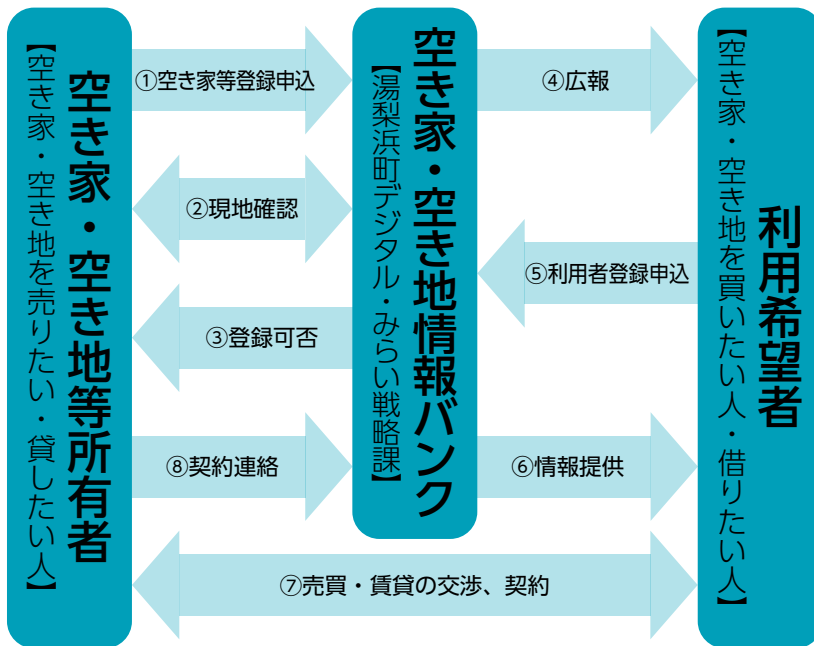
### ▼所有者

空き家・空き地の情報や、希望売却価格などを町に届け出てください。登録後、ご希望があれば町ホームページなどに物件情報を掲載し、広く周知します。

### ▼利用希望者

事前に町に届け出ていただき、利用希望者登録をする必要があります。登録後、町ホームページなどで物件情報を確認し、内見を希望する物件があればご連絡ください。

## 空き家・空き地情報バンクのイメージ



### ▼注意事項

売買・賃貸の交渉や契約については、所有者と入居希望者とで直接行っていただき、町は関与しません。

### その他、空き家に関する補助金があります

各補助金は、工事着手前に申請していただく必要があるため、必ず事前にご相談ください。

#### ① 空き家改修事業補助金

町外からの移住者に空き家・空き地情報バンク登録済みの空き家を貸し出す人が改修工事を行う場合、費用の一部を助成します。

#### ■ 補助対象経費

空き家の改修、家財道具の運搬および廃棄、屋内外の清

掃に要する経費の2分の1

#### ■ 補助上限 50万円

#### ② 空き家流通促進事業補助金

町内在住または在住予定で、空き家を所有、賃貸、購入する人が改修工事を行う場合、費用の一部を助成します。空き家を所有してから2年（相続の場合は5年）未満であることが条件です。

#### ■ 補助対象経費

空き家利活用に係る改修工事（必須）、設計、家財道具の撤去処分、外構整備に要する経費の2分の1

#### ■ 補助上限

住宅転用型（住宅↓住宅）最大60万円、非住宅転用型（住宅↓ゲストハウスなど）最大90万円

### 【問い合わせ】

役場デジタル・みらい戦略課  
(Tel 35-3141)

早めに考えませんか、  
空き家のこと。

2 020年に町へ移住した中川亮二さんと愛実子さん。清流のほとり、白石にそのご自宅があります。町の空き家・空き情報バンクで出会ったという物件は、5LDKの古民家。住みながら、お二人で改修を重ねました。今夏には長女の寧子さんが誕生。生まれ変わった家に、家族3人の温かな空気が流れています。

「畑と建物、倉庫のたたずまいに一目でほれ込みました。売買物件でしたが、地域おこし協力隊を通じて大家さんに相談し、改修可能な賃貸物件として入居することができました。大家さんのご厚意に今でも感謝しています」  
入居が決まった時点では、屋内に家財が残っていました。お二人は先に引っ越して済ませ、住みながら荷物を整理しました。

「結婚を決意し、この地で暮らしていこうと思い、家の購入を考えるようになりました。集落の人たちも迎え入れてくださり、自分たちの心が家や土地に根付き始めていると感じました」  
白石の家に住み、畑を介して、土や人との関わり方が変わったと中川さんは続けます。「農作業をしていると、代々の田畑を守り続けている人への尊敬の念が湧いてきます。集落の人は、『好きにやったらいいよ』とアドバイスしてくださいます。この土地と家の懐の深さに、たくさん助けてもらっています」  
(取材・写真〓町地域おこし協力隊 林 雅子)

## interview

### 利活用に聞く 「空き家利活用のすすめ」



中川亮二さん・中川愛実子さん

空き家の利活用とは、実際にどんなものなのでしょう？ 元空き家を改修して暮らす中川さんご夫妻に、お話を伺いました。

しました。水回りと床を作り替え、壁も板材を剥がして土壁に戻しました。DIYで設置したかまど型オーブンも活躍しています」  
家本来の土壁や、はりの見事に、目を奪われたと話すお二人。入居から約1年半後、愛着の生まれたこの家の購入を決めました。

「結婚を決意し、この地で暮らしていこうと思い、家の購入を考えるようになりました。集落の人たちも迎え入れてくださり、自分たちの心が家や土地に根付き始めていると感じました」

## 空き家とリユースを考えるきっかけに リユースターマパーク

10.15(日) 10時~13時

場所 藤津地内の空き家、あやめ池公園



### 内容

#### ◆空き家相談会

空き家に関するさまざまなお悩みに専門家がお答えします。

#### ◆うつわ市

食器や花瓶などのフリーマーケットです。主催者も出店します。



#### ◆制服リサイクル

卒業生などから提供いただいた湯梨浜中学校の制服を譲渡します。なお、制服回収数が少なく、ご希望に沿えない場合があります。

#### ◆マルシェ

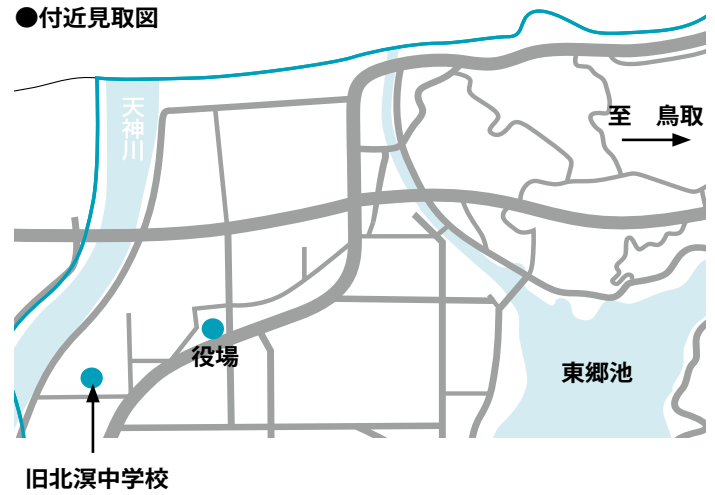
フード、ドリンク、スイーツなど、大人も子どもも楽しめます。

■主催・問い合わせ 町地域おこし協力隊 遠藤・池本 (Tel 090-5327-5109)

# 旧北溟中学校跡地利用民間提案募集

町では、旧北溟中学校跡地の有効利用を図るため、「にぎわいと活力を創出するエリア」と位置付け、①地域資源活用による産業振興②子ども・子育て支援③持続可能な地域発展のいずれかに寄与する提案を募集します。詳しくは町ホームページに掲載の募集要項でご確認ください。

【問い合わせ】 役場まちづくり企画課  
 TEL 35-5304、電子メール  
 ykikaku@yurihama.jp



## 「民間提案制度」とは

公有地などの町有財産について、民間から利活用に関する提案を求め、地域活性化や産業振興などにつながる提案を選定し、町との協議を経て、事業化していくものです。

民間事業者にとっては新たなビジネスチャンスが生まれ、町民にとっては地域の魅力向上、町にとっては地域振興が期待されます。

## 提案募集の条件

### ■用地使用方法

売却または賃貸借です。募集対象用地にある区画ごとの使用を原則としますが、旧北溟中学校用地西側の区画は、南北で均等に2分割したうちの1区画のみを使用する提案も受け付けます。

### ■賃貸借の期間 最長40年

### ■売買または貸付基準価格

今後、それぞれの区画で分筆を予定します。利用可能面積は、分筆により確定します。利用可能面積が確定した後、売買基準価格を元に再計算し、売買または貸付価格を決定します。

### ■提出書類

①湯梨浜町旧北溟中学校等跡地利用民間提案概要書②誓

約書③国税および地方税（都道府県税、市町村税）の納税証明書（令和3年度から令和5年度において未納がないことを証明するもの）④最近3年間の財務諸表

※①②の様式は町ホームページから取得してください。

### 【補足】

▼提案事業が採択になった場合は、事業化に向けた協議を行います。協議が成立した場合、議会議決を経て、契約を行います。

▼スケジュールは変更になる場合があります。事前相談については、事前にお申し込みください。面談（オンラインを含む）もしくはメールで実施します。

▼本提案制度にかかる経費は全て事業者負担とします。

▼町の事情により、本募集の一部または全部を中止もしくは変更する場合があります。

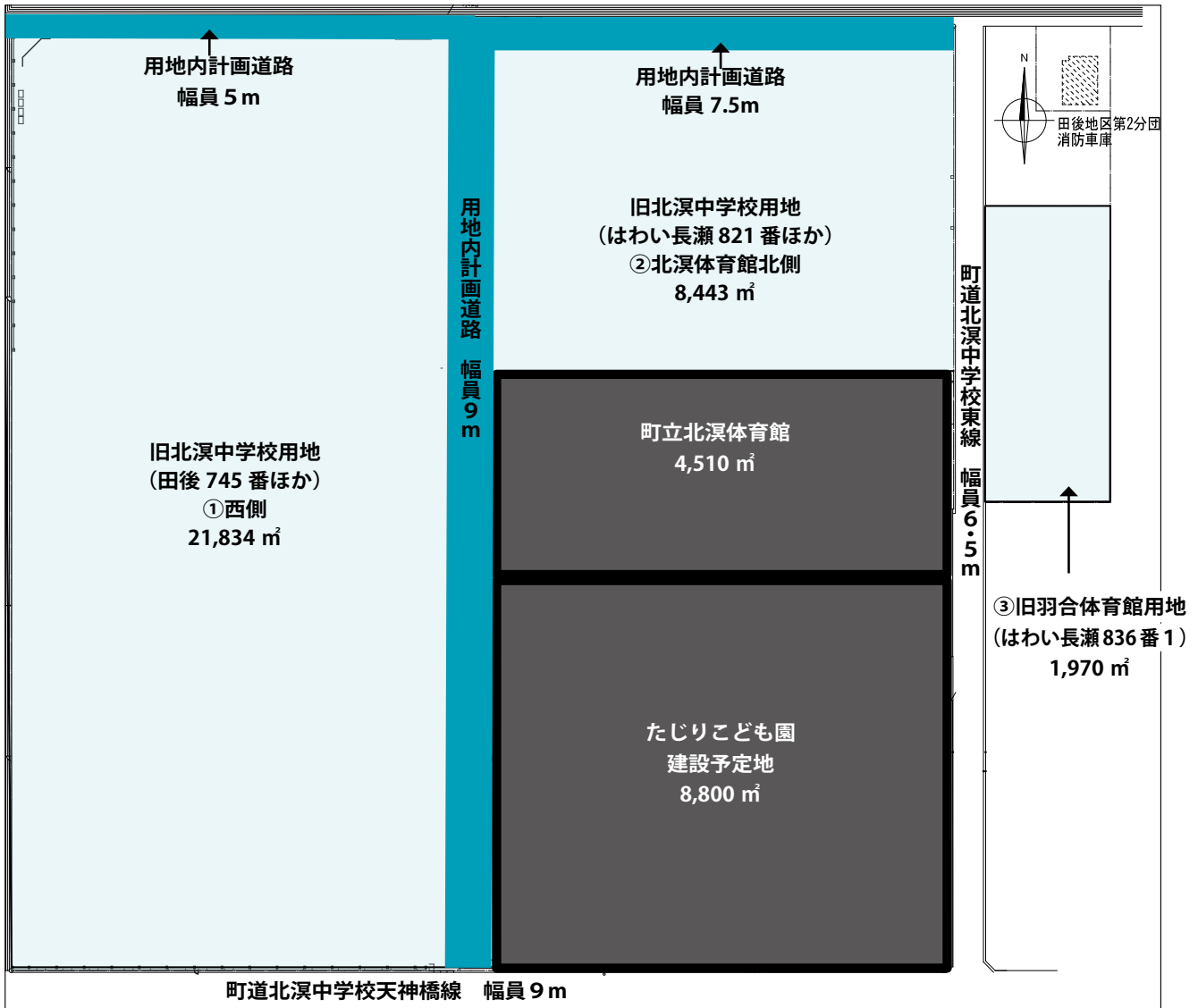
## ●売買または貸付基準価格

	旧北溟中学校用地西側	旧北溟中学校用地北溟体育館北側	旧羽合体育館用地
売買基準価格	275,108,400円	84,430,000円	19,700,000円
貸付基準価格（年額）	516円/㎡	408円/㎡	408円/㎡

## ●スケジュール

現地調査および事前相談	～12月25日（月）
提案書類受け付け	令和6年1月5日（金）～25日（木）
書類審査	1月下旬
プレゼンテーション審査	2月中旬
結果通知	2月下旬
協定の締結	4月下旬

●募集対象用地



<b>都市計画による制限</b>	都市計画区域内 非線引き
<b>上下水道</b>	<p>▼上水道 給水については、各区画につき1カ所、下水道汚水柵の設置と併せて土地と道路の境界から1m以内の場所に給水管（口径20mm）を立ち上げるのみとします。町水道加入のための負担金、メーターボックスの設置、敷地内配管工事は、事業者の負担となります。引き込みのための給水管の口径を変更する場合は、設置のための差額を負担していただくこととなります。</p> <p>▼公共下水道 町が、各区画と町道との境界から用地側1m以内に、原則1カ所公共汚水柵を設置します。</p>
<b>災害危険度</b>	洪水想定浸水深=0～0.5m未満
<b>土壌汚染</b>	中学校として利用する以前に工場などが立地していた経緯はありません。
<b>道路</b>	旧北浜中学校用地は、東西方向の中央付近に、南北に縦断する区画道路を整備予定です。用地内を区切って通路を設置する場合は、原則事業者負担とします。
<b>注意</b>	解体撤去したプール、旧羽合体育館用地の地下には埋設杭（RC外径φ300mm、長さ13～18m、杭頭はキャップ止め・GL-50～130cmに位置）があります。

# 意見募集を実施

町では、現在「湯梨浜町デジタル田園都市(まち・ひと・しごと)総合戦略(案)」の意見募集(パブリックコメント)を行っています。皆さんの意見をお寄せください。

加し、今後5年間の「湯梨浜町デジタル田園都市(まち・ひと・しごと)総合戦略」を策定することとしました。

## 総合戦略の概要

### ■基本方針

▼人口減少(自然減と社会減)に歯止めをかけます。

▼当面避けられない人口減少から生じる諸課題に的確に対応します。

### 【三つの基本目標】

#### Ⅰ「活力ある元気なまち」

①農林水産業の振興

②観光産業の振興

③商工業の振興

④雇用の促進

#### Ⅱ「安心して暮らせるまち」

①子育て環境の推進

②地域福祉の推進

③結婚の出会いの場づくりと

### 情報提供

#### Ⅲ「町民みんなが創るまち」

①移住定住の推進

②まちのにぎわい創出や拠点の形成

③デジタル活用による行政サービスの高度化

### 意見をお寄せください

#### ■資料の公開場所

役場デジタル・みらい戦略課および東郷・泊各支所、中央公民館および各分館のほか、町ホームページでもご覧いただけます。

#### ■応募方法

郵送、ファクス、電子メール、インターネットで提出いただくか、資料の公開場所に設置している意見箱へ投かんしてください。様式は自由です。資料の公開場所に設置している応募用紙もご利用ください。インターネットについては、下記の二次元コードにより回答してください。

#### ■応募期限

10月10日(火) 17時

#### ■注意事項

▼電話などによる口頭での意見はお受けできません。

▼お寄せいただいた意見への個別の回答は行いません。

▼氏名、住所などの個人情報、この意見募集以外の目的では使用しません。

▼意見のより具体的な内容を確認するため、連絡させていただく場合があります。

▼お寄せいただいた意見は、個人情報を除き、公開することを前提としています。

▼いただいたご意見への対応については、町ホームページで公表します。

#### ■問い合わせ

役場デジタル・みらい戦略課(TEL 351-5306、FAX 351-3697、電子メール ymirai@yurihama.jp)

インターネット  
回答はこちら



Check!

## 町人口ビジョン(推計人口と目指す将来の方向性)

### 【人口の現状】

町の人口は、2005(平成17)年をピークに減少傾向にあります。人口の減少がこのまま続けば、将来的には町全体の経済規模や生活サービスの縮小・低下を招きかねません。早急に減少へ歯止めをかけていく方策を実施していくとともに、当面は避けられない人口減少に的確に対応していくことが必要です。

### 「デジタル田園都市 総合戦略」って?

町では、平成27年度に「湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定。令和2年度に改訂し、町を取り巻く各問題に対応するとともに、施策を推進してきました。

このほど、国の動向などを踏まえ、これまでの取り組みを検証し、急速に進む社会のデジタル化やアフターコロナ、ゼロカーボンなど、新たな時代に沿った取り組みを追



# 水道料金・下水道使用料等が インボイス制度に対応します

10月1日から、消費税の複数税率に対応した仕入税額控除の方式として、適格請求書等保存方式「インボイス制度」が開始されます。これに伴い、水道事業と下水道事業は、インボイス発行事業者の登録を行いました。

10月請求分の水道料金および下水道使用料納入通知書、口座振替済通知書、メーター検針時の使用水量のお知らせに「適用税率」および「消費税額」などの記載を以下のよう

に追加します。「インボイス制度」によって算定額を変更するものではありません。

なお、「インボイス制度」の発行事業者番号については、媒介者交付特例により、下水道事業は水道事業を介して交付することから、水道事業の登録番号のみ記載します。

※媒介者交付特例とは、一定の要件を満たすことにより、媒介者（受託者）が自己の登録番号などを記載した請求書

録番号などを記載した適格請求書を委託者に代わって交付できる制度です。

■問い合わせ  
役場建設水道課  
(Tel) 351-5328

## ●適格請求書発行事業者名称・登録番号

氏名および名称	湯梨浜町水道事業
登録番号	T5800020001066
本店または主たる事務所の所在地	鳥取県東伯郡湯梨浜町久留 19 番地 1

氏名および名称	湯梨浜町下水道事業
登録番号	T4800020001067
本店または主たる事務所の所在地	鳥取県東伯郡湯梨浜町久留 19 番地 1

## ■変更後の様式 追加部分です。

### ●使用水量のお知らせ

使用水量・料金等のお知らせ	
お客様番号	様
メーター番号	口径
用途	
上水	
下水	
検針員	
[上水] 今回指針	ml
前回指針(-)	ml
日メータ使用量(+)	
使用水量	ml
[下水] 今回指針	ml
前回指針(-)	ml
日メータ使用量(+)	
排水量	ml
水道料金	円
下水道使用料	円
請求予定金額	円

### ●納入済通知書

水道料金・下水道使用料 納入済通知書	
お客様番号	水道料金
水道料金	下水道使用料
合計金額	円
納期	10%対象 ※※円

登録番号 T5800020001066	鳥取県東伯郡湯梨浜町 宮脇 正道 町長之印
下記のとおり納付してください。	
お客様番号	
調定年月	
区分	水道 下水道
用途	
口径	mm
水量 (m)	
料金	円
消費税	円
計	円
合計金額	円
納期限	コンビニ取扱期限
10%対象 ※※円 (うち消費税額 ※円)	
領収日付印	

令和 ※※年 ※※月分 口座振替済のお知らせ  
令和 ※※年 ※※月使用分  
水道料金 ※※円  
下水道使用料 ※※円  
振替済額 ※※円  
10%対象 ※※円 税 ※※円  
インボイスとなりますので大切に保管してください。  
登録番号 T5800020001066  
※ このお知らせでは、料金のお支払いはできません。  
(裏面もご覧ください)

10%対象 ※※円 税 ※※円  
インボイスとなりますので大切に保管してください。  
登録番号 T5800020001066  
※ このお知らせでは、料金のお支払いはできません。

### ●納入通知書

湯梨浜町 水道料金 納入通知書	
お客様番号	水道料金
水道料金	下水道使用料
合計金額	円

湯梨浜町 水道料金 振替済通知書	
お客様番号	水道料金
水道料金	下水道使用料
合計金額	円

うち消費税額 ※※円  
10%対象 ※※円  
インボイスとなりますので大切に保管してください。  
登録番号 T5800020001066

# 令和5年度全国学力・学習状況調査結果

4月に、小学6年生と中学3年生を対象として「全国学力・学習状況調査」が実施されました。その結果が発表されましたので、お知らせします。

## 学力調査の結果について

本年度の学力調査は、小学校で国語、算数、中学校で国語、数学、英語が実施されました。全国平均と比較して、町立小学校は、国語・算数ともやや低い結果でした。また、町立中学校は、国語は同程度、数学・英語はやや低い結果でした。

小学校の国語では「読むこと」の中の、文章を読んで理解したことに基づいて自分の考えをまとめる問題が、全国平均と比べ高い結果でした。一方、図表やグラフなどを用いて自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫

する「書くこと」などが、全国平均より低い結果でした。算数では、問われている割合の意味について解答する「変化と関係」などが、全国平均より低い結果でした。

中学校の国語では、歴史的仮名遣いを現代仮名遣いに直したり、古文と現代文を対比させ内容を捉えたりする「我が国の言語文化に関する事項」などが、全国平均より高い結果でした。話の内容を捉え、知りたい情報に合わせて効果的に質問する「話すこと・聞くこと」などが、全国平均より低い結果でした。数学では、目的に応じて式を変形させたり、その意味を読み

取ったりする「数と式」などが、英語では、文と文との関係を正確に読み取ったり、日常的な話題について概要を捉えたりする「読むこと」などが、全国平均より低い結果でした。

現在、町教育委員会では学級経営や授業づくりに関する具体的な実践をもとにした研修を実施し、楽しい学校、分かる授業づくりのための教職員のさらなる指導力の向上を図っており、さらに研修を実施する予定です。併せて、県教育委員会と連携しながら、指導・助言などを行い、授業改善に努めます。

## 学習状況調査の結果について

学習状況調査では、「地域の行事に参加する」割合が、小・中学校とも全国平均を大きく上回りました。学校の授

業時間以外に学習する時間（小学校1時間以上、中学校2時間以上）については、小・中学校とも全国平均を大きく下回りました。家庭学習の時間の充実が学力向上のために重要な要素ですので、町立小中学校と連携して家庭教育のさらなる充実を目指して取り組みます。

各町立小中学校の結果と分析については各学校のホームページに、町教育委員会としての詳しい分析については町ホームページに掲載しています。

※全国平均に比べ、±3%未満を同程度、±3%以上8%未満をやや高い（やや低い）、±8%以上を高い（低い）と表現しています。

## 問い合わせ

町教育委員会教育総務課  
(TEL 351-5364)

## ●町内小中学校の学力調査の正答率

区分	教科	町	県	全国
小学校	国語	63%	67%	67.2%
	算数	57%	61%	62.5%
中学校	国語	68%	69%	69.8%
	数学	48%	50%	51.0%
	英語	39%	42%	45.6%

※自治体の平均正答率は小数点第1位を四捨五入した整数で公表

# スポーツ活動を支援

スポーツ活動に必要な経費の一部を助成します。運動・スポーツを通して健康になり、生き生きと暮らせる地域社会を創りましょう。

■対象団体 次の全ての要件に該当する団体

①団体の構成員が5人以上であること

②団体の構成員の半数以上が町内に在住または在勤あるいは在学していること

③団体の代表者が18歳以上であること

※町スポーツ少年団および町体育協会などの団体の活動を支援するための補助金

などを町から受けている団体は対象外です。

■交付金額

対象経費に2分の1を乗じて得た額(千円未満切捨、上限3万円、連続3カ年度を限度)

■対象事業

週に1回程度で行う運動・スポーツを通じた健康づくりのための活動

■対象経費

①運動・スポーツ活動に必要な

な用具などの購入費

②町内施設などの使用料および賃借料

③運動・スポーツ活動保険の保険料

④大会に参加するための参加費(旅費、宿泊費、食糧費などを除く)

■問い合わせ

湯梨浜みんなのげんき館  
(Tel 34-3011)

## アロハピアノ

ハワイアロハホールของホワイエに、期間限定でアップライトピアノを設置します。お立ち寄りの際は、お気軽に演奏をお楽しみください。

■設置期間 10月1日(日)～12月28日(木)

※休館日を除く

■利用時間 9時～17時

■注意事項

大ホールの利用がある時などは利用できない場合があります。

■問い合わせ

ハワイアロハホール  
(Tel 35-5678)



## 台風被害復旧を支援します

町では、8月15日以降の台風7号による農業被害復旧を支援します。

■対象 台風で被害を受けた農業者または生産組織(JA組合員は各生産部で取りまとめる)

■支援内容

①農業施設復旧支援(補助率2分の1)

販売目的の作物を栽培している施設園芸ハウス、果樹棚の全半壊ならびに果樹の樹体損傷に係る復旧費、再生産を行うための既存施設の撤去費を支援(事業費上限あり)

▼提出書類 ほ場の位置図、被災した施設の写真、修繕見積

▼条件 原則として令和6年3月末までに復旧が完了し、復旧後は農業共済へ加入すること

②農作物緊急防除支援(補助率3分の2)

栽培面積5a以上で販売を目的とする園芸品目(梨、白ネギなど)および大豆について8月16日から9月15日までに行った緊急防除(一回のみ・慣行的な防除は除く)に要する経費を支援(事業費上限あり)

▼提出書類 ほ場の場所、防除面積(緊急防除である旨の倉吉農業改良普及所またはJAの確認が必要)、散布日、薬剤費(殺菌剤、液肥など)が分かるもの

■申請期限 いずれも10月20日(金)

■問い合わせ 役場産業振興課(Tel 35-5384)

町では、運動と食事の両面で健康づくりを推進しています。10月からは、タニタ監修メニュー第2弾キャンペーン、4市町対抗のバーチャル歩数イベントを実施します。

【問い合わせ】 役場健康推進課 (Tel 35-5375)

スタンプを集めて応募！  
キャンペーン第2弾

タニタ監修メニューを食べべ  
て当たるキャンペーンを実施  
します。スタンプラリー形式  
で、店舗ごとの喫食数に応じ、  
抽選で景品が当たります。

■開催期間 10月1日(日)  
～12月31日(日)

■応募方法

会計時に応募用紙を提示す  
ると、店舗スタッフが確認ス  
タンプを押印します。希望の  
応募条件が整ったら、応募用  
紙を役場健康推進課に提出し  
てください。応募用紙は、役  
場健康推進課または各支所、  
店舗などでお求めください。

■応募期限

令和6年1月12日(金)

■注意事項

▼キャンペーンの対象は、タ  
ニタ監修メニューに限りま  
す。また、応募は1人1回  
のみです。

▼店舗ごとに監修メニューの  
提供日や条件がありますの  
で、事前に店舗に確認して  
からご来店ください。

▼景品内容は、生産状況など  
により変更することがあり  
ます。

■追加特典

ゆりはまへルシーくらぶに  
加入の応募者には、喫食した  
店舗数に応じて、健康ポイン  
トを付与します。

●応募要件および賞品

喫食数	賞品内容
5店舗	ズワイガニ × 3本
4店舗	星空舞(米) × 3本
3店舗	東郷湖産シジミ × 5本
2店舗	野菜詰め合わせ × 10本
1店舗	加工品など × 20本

●対象店舗

店舗名	メニュー	予約・連絡先
Café ippo (南谷 573 番地)	<small>さわら</small> 鱈のトマトソース煮込み定食	35-6161 予約不要
アロハカフェ (宇野 2343 番地/ 道の駅はわい内)	豆乳ドリア定食 ※冬季(12月～)の平日限 定で提供	35-3999 前日までに要予約
会席 佐藤 (松崎 425 番地)	お魚定食	32-0752 2日前までに要予約
レストラン吉華 (藤津 512 番地 1)	たっぷり野菜とローストビー フ、鬼しじみエスプレッソ	32-2633 前日までに要予約
民宿 海晴館 (石脇 970 番地 2)	ほっこり冷え知らず定食	34-2632 2日前までに要予約

10日に1回はデータ送信を  
バーチャルウォーキング「長崎編」開催

パソコンやスマートフォン上で仮想旅行が  
楽しめる歩数イベントを実施します。大阪府  
高石市、福岡県飯塚市、奈良県田原本町との  
団体戦を含む内容です。1日平均7,162歩以上  
歩いて完歩を目指しましょう。

■期間 10月1日(日)～31日(火)

■コース

長崎編(距離155.4km/総歩数22万2千歩)

■団体戦 期間中の平均総歩数で競います。

■個人戦 期間中の総歩数で順位を決定しま  
す。ゴール後の歩数も集計対象です。

■賞品 完歩者全員にオリジナルストラップ  
を進呈します。また、完歩者の中から抽選  
で対抗自治体の特産品などをプレゼントし  
ます。なお、入賞者の発表は、賞品の発送  
をもって代えさせていただきます。

■参加方法 期間中に歩数データを送信する  
ことで、自動的に参加となります。歩いた  
距離や順位などは、専用サイト「からだカ  
ルテ」で確認できます。パソコンやスマ  
ートフォンからログインしてください。

■注意事項 イベント期間中は、最低でも10  
日に1回は歩数データを送信してください。  
10日を超えた分は集計の対象外となります。  
ゴールまでの速さを競うものではありません。  
また、自身の体力に応じたペースを保ち、  
過度な運動は控えてください。

●からだカルテのアプリはこちらから



iOS 版



Android 版

## 第7回 まめなかえ？

—保健師の健康だより—

# 「ブレスト・アウェアネス」で 乳がんの早期発見・早期治療を

10月は「乳がん月間」です。乳がんは男性でも発症しますが、特に女性が患うがんの中で最も多いがんであり、日本人女性の9人に1人は発症するといわれています。

乳がんは、働き盛りで公私ともに忙しい30歳代後半から増え始め、40歳代から60歳代にかけて発症のピークを迎えます。40歳代・50歳代女性のがん死亡原因としては第1位です。

しかし、乳がんは早期発見・早期治療すれば90%の人が治る病気であり、しこりや乳房の変化などから、定期的なブレストチェック（乳房のチェック）によって自分で気づくことができる可能性のある数少ないがんです。

小さな変化に気づくため、日頃から自分の乳房を意識する習慣「ブレスト・アウェア

ネス」を身につけましょう。

### ■「ブレスト・アウェアネス」の四つのポイント

- ① 自分の乳房の状態を知る  
入浴や着替えなどの機会に、自分の乳房を見て、触って、変化に気づける習慣を若いうちから身につけましょう。



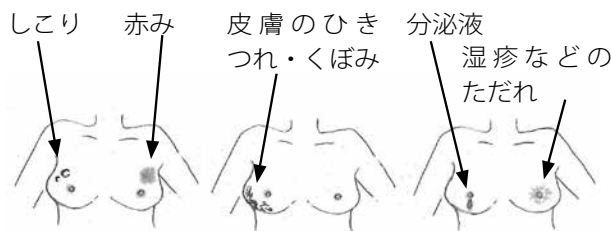
### ② 乳房の変化に気をつける

痛みのほか、右下のイラストのような変化があれば注意しましょう。

### ③ 変化に気づいたらすぐ医療機関を受診する

④ 40歳になったら2年に1回乳がん検診を受ける

（Tel 35-5375）



本年度41・51歳の人は、無料で乳がん検診を受けることができます。前年度受診した人も2年続けて受診可能です。がん検診で「異常あり」の結果を受け取ったら、必ず精密検査に行きましょう。

### ■問い合わせ

役場健康推進課

(Tel 35-5375)

## 国保ドック・長寿ドック 検診を受け付けています

本年度の国保ドック、長寿ドックの検診を受け付けています。  
希望する人はお申し込みください。

本年度の国保ドック検診（セットドック・短期ドック）および長寿ドック検診（短期ドック）は定員に達していないため、希望する人は、検診申込書にご記入の上、役場健康推進課または東郷・泊各支所窓口にお申し込みください。事前にご提出いただいた希望調査表に「ドック受診予定」と記載された人も、窓口での申請手続きが必要です。申込書は、役場健康推進課および東郷・泊各支所窓口に備え付けてあります。

### ■対象者

▼国保ドック＝町国民健康保険に加入している40～74歳の人で、過去2年間にドック検診を受診していない人

▼長寿ドック＝令和5年度末（令和6年3月31日）の年齢が77歳の人

※本年度既に特定健診・長寿健診や乳がん・子宮がんを除く各種がん検診を受けた人は対象外

■問い合わせ 役場健康推進課（Tel 35-5372）

# 成人期の予防接種をぜひ検討ください

## 風しんの追加的対策

風しんは、高熱・発疹の長期化や関節痛などの症状が見られ、成人は重症化の可能性があります。さらに、妊婦が感染すると、生まれてくる赤ちゃんの目や耳、心臓に障がいが出る可能性が高まります。飛沫感染により、症状が出る前に感染が広がります。

強い感染力をもつ「風しん」からご自身と周囲の人を守るため、風しんの抗体検査、予防接種を受けてください。

抗体検査は、協力医療機関のほか、町や職場の特定健診と一緒に受けることができます。なお、抗体検査を受けて、十分な量の抗体がない人が予防接種の対象となります。

### ■対象者

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性  
4月にクーポン券をお送りしています。転入された人や、

破損・紛失などされた人は再発行できますので、役場健康推進課にご連絡ください。

### ■助成期限

令和7年3月31日（月）

### ■問い合わせ

役場健康推進課

(TEL 3515375)



## 高齢者肺炎球菌

肺炎球菌は主に気道の分泌物に含まれる細菌で、唾液などを通じて飛沫感染し、気管支炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。

肺炎球菌には90種類以上の血清型があり、定期予防接種で使用される「23価肺炎球菌ワクチン」は、肺炎球菌による感染症の原因の約6～7割を占める23種類の血清型を予防の対象としています。

■対象者 次のいずれかに該当する人

①本年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳のいずれかになる人

②60歳以上65歳未満で、内臓系基礎疾患（心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい）のある人

3月に接種券および予診票

をお送りしています。再発行については、役場健康推進課にご連絡ください。

※①の70歳以上の人については、現時点で令和6年3月末までの措置となっています。ご希望の人は、本年度中に接種をお願いします。

※過去に「23価肺炎球菌ワクチン」を接種した人は対象外です。過去に全額自費で接種された人や転入前に接種された人にも接種券が届いている場合がありますが、ご使用にならないようお願いします。

### ■接種期限

令和6年3月31日（日）

### ■自己負担金

3千円（接種費用7900円のうち4900円を町が助成）

### ■問い合わせ

役場健康推進課

(TEL 3515375)

# インフルエンザに備えましょう！

高齢者や中学生以下の子ども、障がいのある人を対象にインフルエンザ予防接種費用の助成を行います。これからの季節は、インフルエンザが流行しやすくなります。感染や重症化を防ぐためにも、医療機関に予約をして予防接種を受けましょう。なお、インフルエンザワクチンは、新型コロナウイルスとの同時接種が可能です。



助成対象者 ※対象年齢は、接種日当日時点	65歳以上の人	60歳以上65歳未満で、心臓などに一定の障がいのある人	小学1年生から中学3年生までの人	乳幼児	障がいのある人 (身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかをお持ちの人)
接種期間 ※接種開始日は医療機関によって異なります。	10月1日(日)～令和6年2月29日(木)				10月1日(日)～令和6年3月31日(日)
助成対象接種回数	1回		2回		▼満13歳未満の人=2回 ▼満13歳以上の人=1回
助成額 ※生活保護世帯は全額を助成	1,860円		1回当たり上限1,500円		1回当たり1,500円を上限に、接種費用の2分の1
手続きに必要なもの	町が送付する接種券、予診票		町が送付する助成券、助成金申請書(受領委任払用)兼委任状		領収書の原本、印鑑、各種対象の障害者手帳
手続き方法	上記「手続きに必要なもの」を持参の上、協力医療機関に予約して接種を受けてください。紛失・転入などにより、接種券または助成券をお持ちでない場合は、お問い合わせください。協力医療機関以外で接種された場合は、各問い合わせ先または東郷・泊各支所で令和6年3月31日(日)までに助成金の請求手続きをしてください。				接種後、上記「手続きに必要なもの」を持参の上、令和6年3月31日(日)までに、役場総合福祉課または東郷・泊各支所で助成金の請求手続きをしてください。
問い合わせ	役場健康推進課 (Tel 35-5375)		役場子育て支援課 (Tel 35-5321)		役場総合福祉課 (Tel 35-5374)

※ 障がいのある人については、他の区分で助成を受けていない人が対象です。

## 後期高齢者医療 障がい認定制度をご存じですか？

後期高齢者医療は75歳以上の人が入る医療制度ですが、65歳以上75歳未満の人で一定の障がいのある人は、現在加入している健康保険から脱退し、後期高齢者医療に加入できる「障がい認定制度」があります。

### ■一定の障がい

- ▼身体障害者手帳1級～3級および4級の一部(音声、言語、そしゃく、下肢に関する障がい)
- ▼療育手帳の重度障害A(重度の知的障がい)
- ▼精神障害者保健福祉手帳の1級、2級(日常生活に著しい制限を加える程度の障がい)

### ■加入時の主な変更点

保険料が安くなる場合があります。また、現役並みの所得者を除き、医療費の負担割合が1～2割に変わります。このほか、納税義務者や負担区分判定対象者の変更などがあります。なお、別の健康保険

に加入する場合、75歳になるまでは後期高齢者医療から脱退することも可能です。

### ■手続き方法

現在加入している健康保険の保険証、障害者手帳を持参の上、役場健康推進課で手続きを行ってください。また、特別医療受給資格証、特定疾病療養受療証、自立支援医療受給者証をお持ちの方は手続きの際にお持ちください。なお、事前にご連絡いただくと、後期高齢者医療保険料を試算した状態での相談やスムーズな加入手続きが可能となります。

■問い合わせ 役場健康推進課 (Tel 35-5372)

# コミュニティ助成事業 宝くじの助成金で備品を整備しました

コミュニティ助成事業は（一財）自治総合センターが宝くじの収益金を財源に、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的に実施しているものです。

## 久留西区

複合機やノートパソコン、液晶テレビ、カラオケ、クリーナーを整備しました。



## 上浅津区会

エアコンやパーソナルカラオケ、CDラジカセ、座椅子を整備しました。



## 橋津区自治会

投光器やテントなどの防災資機材と、それらを収納する物置を整備しました。



■問い合わせ ▼一般コミュニティ助成事業＝役場まちづくり企画課（Tel 35-5311）▼地域防災組織育成助成事業＝役場総務課（35-3115）

## マイナンバーカードを利用した 証明書コンビニ交付サービスを利用できます



町では、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアで住民票などの各種証明書を取得できる、コンビニ交付サービスを実施しています。仕事先や早朝、夜間、休日でも証明書が取得できますのでぜひご利用ください。

- 必要なもの 利用者証明用電子証明書（暗証番号4桁）が搭載されたマイナンバーカード
- 利用時間 6時30分～23時
- 利用可能店舗 セブンイレブン、ファミリーマート、ローソンなどの対応マルチコピー機が設置されている店舗
- 取得できる証明書 住民票の写し（本人および同一世帯全員分）、印鑑登録証明書、所得課税証明書
- 交付手数料 1通250円（役場窓口では300円）

- 注意点
- ▼証明書交付時の暗証番号は、利用者証明用電子証明書の暗証番号（4桁）です。
- ▼暗証番号を3回連続で間違えると利用できなくなり、役場で暗証番号の再設定が必要となります。
- ▼手数料の免除規定に該当する人もコンビニ交付の場合には交付手数料が必要です。
- ▼誤って取得した場合、交換や返金はできません。
- 問い合わせ 役場町民生活課（Tel 35-5319）



# 今からできるSDGs行動宣言

町では、日常生活での身近な取り組みにより、SDGs（持続可能な開発目標）の達成につなげていくため、「今からできるSDGs行動宣言」を募集します。一人一人の小さな行動でも、みんなが実践すれば、世界を変えていくことができます。豊かで持続可能な町の未来のために、できることから始めてみませんか。

「いま、わたしができること」をテーマとし、今取り組んでいること、今後取り組みたいこと、皆さんと共に取り組んでみたいことについて、SDGsの17の目標との関連とともに、あなたの行動宣言を教えてください。

応募された行動宣言はホームページに掲載するほか、今後開催するSDGsイベントで紹介します。ニックネームでの応募も可能ですので、奮ってご応募ください。

**■応募資格**

次のいずれかに該当する人  
①町内に在住、在勤または在学する個人

②町内に事務所または事業所を有する個人、法人、その他の団体

**■応募方法**

所定の応募用紙に宣言する行動内容および関連するSDGsの目標、その他必要事項をご記入の上、郵送、ファクス、または電子メールで提出するか、次の施設に備え付けている応募箱に投かんしてください。

応募用紙は町ホームページからもダウンロードできるほか、役場まちづくり企画課、東郷・泊各支所、ハワイアロハホール、中央公民館、中央公民館泊分館、町立図書館で



配布しています。

**■公表**

応募者本人の承諾の上、原則公表としますが、特定の個人、法人の権利を侵害したり、誹謗中傷するものなどは公表しません。

**■応募期限** 10月23日（月）

**■問い合わせ**

役場まちづくり企画課  
（TEL 35-5304、FAX 35-13697、電子メール ykikaku@yurihama.jp）

## 家屋の新増築・解体などの際は届け出を

固定資産税は、固定資産の評価額を基に算出され、毎年1月1日現在の土地、家屋、償却資産の所有者に課税されます。次に該当する場合は、12月末までに届け出をお願いします。必要な書類は、役場町民生活課および東郷・泊各支所に備え付けています。

### ■家屋を新築・増築した場合

家屋評価に伺いますので、家屋完成後、役場町民生活課にご連絡ください。令和5年1月1日以前に新築・増築された場合は、原則として最大で過去5年分をさかのぼって課税することになります。

### ■家屋を取り壊した場合

法務局で滅失登記をしてください。未登記の家屋の場合、またはすぐに滅失登記をされない場合は、家屋滅失届出書を役場町民生活課または東郷・泊各支所に提出してください。届出書を受理後、現地確認によって届出内容が確認できれば、翌年度からそ

の家屋について固定資産税は課税されません。

令和5年1月1日以前に取り壊した場合は、領収書や航空写真などで過去に滅失していたことが確認できれば、原則として最大で過去5年分をさかのぼって還付します。

### ■未登記建物の所有権を移転した場合

売買、相続、贈与などの理由で、未登記家屋の所有者を変更した場合は「未登記建物の所有権移転届」を役場町民生活課または東郷・泊各支所に提出してください。

**■問い合わせ** 役場町民生活課（TEL 35-3117）

中央公民館 (Tel 321116)  
 中央公民館羽合分館 (Tel 351534)  
 中央公民館泊分館 (Tel 341301)

## 健康マージャン教室

健康マージャンは、2024年度に県で開催されるねんりんピックの正式種目にもなっており、「賭けない」「飲まない」「吸わない」の「3ない」を合言葉に「健康づくり・仲間づくり・生きがいがづくり」を目的としたマージャンです。手指を使い、考えることで、認知症予防にもつながります。

日時 11月7日(火)

13時30分～16時30分

場所 中央公民館羽合分館

講師 安道秀之さん

(県健康マージャン連盟理事)

参加費 無料

定員 先着12人

申込期限 10月31日(火)

申し込み・問い合わせ

中央公民館羽合分館



### 【中央公民館泊分館】

●泊小学校作品展(1・2年生)

～10月9日(月)

●泊小学校作品展(3・4年生)

10月11日(水)～10月30日(月)

ロビー展

## 陶芸教室

日時 10月31日(火)

14時～15時30分

場所 町ふるさと陶芸館

講師 山根芳子さん

(上神焼上神山窯元三代)

参加費 1,800円

定員 先着10人

持ち物 エプロン、タオル、飲み物

申込期限 10月25日(水)

申し込み・問い合わせ 中央公民館

### ノルディック・ウォーク マスター講座 運動と食事で健康づくり

日時 10月17日(火)

10時～12時30分

集合場所 中央公民館泊分館

※バスで中国庭園燕趙園まで移動します。

コース

中国庭園燕趙園 → はわい温泉 → Café ippo (昼食) 約6km

講師 石井美佳代さん

(ノルディック・ウォーク公認指導員)

参加費 1,320円(昼食代)

定員 先着10人

申込期限 10月10日(火)

申し込み・問い合わせ

中央公民館泊分館



## 今月の一句・一首

はわい句会

白露の綺羅を崩してウォーキング

どつと沸くホールインワン秋の空

あしらいにひと味添える吾亦紅

鈴生りの柚子の青さや熟れを待つ

秋天に劣らず海の澄んで紺

田に渡る風に大揺れ稲穂波

秋茄子のお浸しの味母恋ふる

傍らに辞書を友とし秋の文

遠き日の思い出多し蚊帳の中

あじさい句会

朝露にどつぷり濡れて草の息

ピアガーデン若き女性の大ジョッキ

一本の松茸友を呼び騒ぐ

ふだん着の俳句好きです窓の月

もぎたてのあふれる果汁梨を食む

この星に生きる幸せ月を待つ

あやめ句会

木洩れ日に湿りを残し梅雨明くる

湯梨浜文芸

河本久美子

清水 節子

林 伸子

長門あき子

平山 照美

天野 道春

笠見 弘美

谷口 公子

上野 温子

遠藤志ま江

絹川喜久子

賀須井無貴

野崎 敏子

北原 順美

宮脇 典子

山本 和子

# 図書館 だより

町立図書館 (Tel 48-6012)  
羽合図書室 (Tel 47-5552)  
しおさいプラザとまり (Tel 34-3226)  
開館時間 / 10時～18時  
休館日 / 2日、10日、11日、16日、  
23日、27日、30日

## おはなし会

- ①10月21日(土)
    - 場所 羽合図書室
    - 内容 読み聞かせグループ「ゲー・チョコキ・パー」さんによるおはなし会
  - ②10月28日(土)
    - 場所 しおさいプラザとまり
    - 内容 ジャック・グレン国際交流員による英語のおはなし会
  - ③10月29日(日)
    - 場所 町立図書館
    - 内容 おはなしグループ「おはなしれっしゃ」の皆さんによるおはなし会
- ※開催時間は全て、10時30分から11時までです。

## 10月の特集コーナー

### 【町立図書館】

**ペット特集** 一緒に遊んだり、さみしい時にそばにいてくれたり、家族のように大切なペットに関する本を集めました。

**〇〇の秋特集** 秋を楽しむ本をたくさんそろえました。お気に入りの秋を見つけに来てください。

### 【羽合図書室】

**しない特集** 涼しくなって何か始めるのも良いですが、「なにもしない」「やめてみる」と無駄が省かれてスッキリ過ごせるかもしれません。そんな「しない」本を集めてみました。

### 【しおさいプラザとまり】

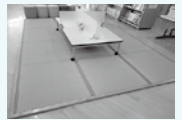
**鉄本特集** 10月14日は鉄道の日。本の中での旅、列車に乗って本を読みながらの旅、鉄旅！したくなる「鉄本」を集めました。

### 図書館まつり

11月11日(土)、12日(日)に開催する予定です。詳しい行事内容については、広報ゆりはま11月号でご案内します。

### 羽合図書室の量を新しくしました

ゆっくりくつろげますので、ぜひお立ち寄りください。



### 新着図書情報 8月～9月に入荷した本の一部をご紹介します

- 『ハンチバック』 / 市川沙央 ※芥川賞受賞作
- 『極楽征夷大將軍』 / 垣根涼介 ※直木賞受賞作
- 『認知症介護の話をしよう』 / 岩佐まり
- 『やせる日常動作大図鑑』 / 植森美緒
- 『兼業農家の教科書』 / 田中康晃
- 『ロバのスーコと旅をする』 / 高田晃太郎
- 『大工道具のきほん』 / 「大工道具のきほん」編集室
- 『栗山ノート2』 / 栗山英樹
- 『あなたの日本語だいじょうぶ？ SNS時代の言葉力』 / 金田一秀穂

# 進め！ 協力隊

～地域おこし協力隊通信～  
vol.91



こんにちは、地域おこし協力隊の太田です。今年の10月で着任してから1年が経ちます。これまでの活動とこれからの活動を一部紹介いたします。

### ■ゆりはまフェローズでの情報発信

昨年11月からインスタグラムとフェイスブックにより、日々コツコツと町の魅力や協力隊の活動を発信してきましたが、ついにインスタグラムのフォロワーが600人に達しました。たくさんの人たちに見ていただけてうれしいです。これからも町の情報をお届けしていきたいと思いますので、フォローをよろしくお願ひします。



### ■はわい温泉で「暮らししごと市」の開催

10月22日(日)にはわい温泉広場で、町を中心に丁寧に作られた食べ物やクラフトが並ぶ温泉朝市を開催します。お散歩気分分で生産者・作り手さんとの交流のひとときをお楽しみください。買物された人には、はわい温泉・東郷温泉日帰り入浴券をプレゼントします。出店者などの詳細は、下記二次元コードのインスタグラムアカウントからご確認ください。



## 人権教育シリーズ vol.136

～あいさつで つながる思い 広がる笑顔～



# 共に生きる-

町教育委員会生涯学習・人権推進課  
(Tel 35-5369)

### ヤングケアラー

近年、マスコミなどで報道されるようになった「ヤングケアラー」とは、家庭内介護（ケア）の担い手として、親、祖父母の介護や兄弟姉妹の世話などを日常的にしなければならぬ子どもたちを示す言葉です。

ヤングケアラーは、大人が担うような家事（買い物・料理・掃除・洗濯など）や家族の世話（兄弟姉妹のこども園の送迎や見守り、祖父母の介護など）を日常的に行っています。このため、本来子どもの時期に経験すべき、学校に行くこと、友達と遊ぶことなどが制限

されてしまうことが少なくありません。場合によっては、睡眠時間を削らないといけない状況に追い込まれる場合もあります。

2020年から2021年にかけて厚生労働省が実施した調査では、小学6年生の6・5%、中学2年生の5・7%、高校2年生の4・1%、大学3年生の6・2%、30人のうち1～2人程度がヤングケアラーかもしれないという結果になっています。

私たち大人は、子どもがヤングケアラーかもしれないと感じた時、その子の話をしっかり聞き、必要に応じて支援機関につないでいくことが大切です。

### 人権教育推進大会

中部地区を中心に活動している「劇団星のふる町」による人権をテーマにした、子どもから大人まで楽しめる演劇公演です。多くのご参加をお待ちしています。

#### ■日時

10月29日（日）13時30分～

#### ■場所

ハワイアロハホール

#### ■内容

人権標語表彰、人権作文、人権

劇「あらしのよるに」

## 東郷神社所蔵棟札から読み取れる事柄

湯梨浜今昔物語

棟札とは、棟上げの時に工事の由緒、建築の年月、建築者または工匠の名前などを記して棟木に打ち付ける板のことです。小鹿谷にある東郷神社には、215枚もの棟札が保管されています。これは現在、県内屈指の枚数です。

東郷神社は大正4年7月、旧東郷村の11集落（引地、小鹿谷、田畑、国信、別所、高辻、川上、久見、中興寺、麻畑、方面）に鎮座していた13の神社を合祀し、現在地に社殿を新設しました。県立博物館の福代宏学芸員のご協力により調査した結果、これらの棟札は大正4年に合祀元となった各社から集められたものであることが分かりました。以下に棟札から読み取った事柄の一部を記します。

▼年代が特定できる棟札の最古のものは、1672（寛文12）年の伊津久嶋大明神（引地）。

▼合祀前の13の神社のうち5社が元禄期（1688年～1704年）に集中して建立されている。

▼集落の庄屋が願主となる例が多いが、八幡宮（小鹿谷）では松崎を治めていた和田家老が例外的に願主となり、約25年周期で屋根の葺替えが行われた。

▼屋根葺替え時の棟札が合計108枚あったが、天保の飢饉の間ものは見つからなかった。

▼1730（享保15）年ごろまでは備前大工の名前が確認でき、その後は地元大工が多くなる。このほかにも、寺社奉行と庄屋の変遷、大工の系譜、屋根葺替え周期と葺き材の種類、災害と建築行為の関係など、棟札からはさまざまな事柄を読み取ることが出来ます。



棟札

町文化財保護委員

小畑 公寛（小鹿谷）

国際交流員ジャック・グレンの  
雑談コーナー

# ジャックと 豆知識

vol.22 | Spaghetti Squash!



こんにちは！ 国際交流員のジャックです。皆さんは「そうめんカボチャ」というものをご存知ですか。先月、たじりこども園で、園児が育てた「そうめんカボチャ」を食べる機会がありました。味付けは塩とらっきょう酢の2種類があり、とてもおいしかったです。ゆでた後に匂いを嗅いでみたところ、「ジャガイモみたいな匂いがする」という園児が多く、私も同感でした（笑）。シャキシャキとした食感も独特で、みんなが楽しそうに食べていました。

実は、アメリカにもそうめんカボチャがあり、ほぐしたものが麺に似ていることから、英語で「spaghetti squash」と呼ばれます。「Squash」は「カボチャ」という意味ですが、果肉を日本人ならそうめん、アメリカ人ならスパゲッティと表現するところは、食文化の違いが言葉の中に反映されているからですね。ここ数年、炭水化物を避ける健康志向のアメリカ人の中では流行りの食品にもなっており、トマトソースをかけて本当にパスタの代わりに食べるなど、いろんな工夫ができる

そうです。これからも生活の中で面白い文化の違いを探していきたいと思います。皆さんも機会があれば、ぜひ食べてみてください！

アスク ジャック

## 「Ask Jack!」

### ジャックに聞いてみよう！

今月は東郷地域の20代の人からの質問です。

**Q. 異文化に触れることのできる機会を探しています。どこに相談すれば良いですか？**

A. 役場まちづくり企画課にご連絡いただければ、私がアメリカの文化や異文化交流に関する各種イベントなどを紹介したり、皆さんが開催するイベントに私が参加したりすることが可能です。また、町国際交流協会が異文化交流会、ウクレレ講座など面白い企画を計画しています。下の記事で国際交流協会を紹介していますので、興味があれば、ぜひご連絡ください。

#### ■問い合わせ

役場まちづくり企画課（Tel 35-5311、電子メール：ykikaku@yurihama.jp）

## 町国際交流協会

### 【活動紹介】

町国際交流協会は、世界のさまざまな国の人々や文化に接する機会を設け、町にいながら視野を広げ国際理解を深める活動を行っています。外国の料理・お菓子づくり体験、外国語を用いたものづくり、音楽体験など、さまざまな異文化交流事業を計画しています。

併せて、町が姉妹都市提携を締結しているハワイ州ハワイ郡との交流事業への協力、フラダンスやウクレレ講座、ALTや国際交流員との交流も行います。

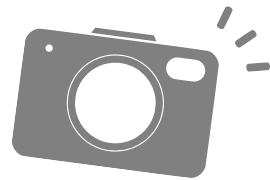
### 【会長・山増香里さんからのコメント】

子どもから大人まで幅広く皆さんと一緒に国際交流を楽しめたらうれしいです。ご興味があれば、下記問い合わせ先に連絡または右記二次元コードからお申し込みください。

▼ウクレレレンタル 500円/月（先着順）▼年会費 2,000円（ご家族2人目から1,000円）

■問い合わせ 山増（Tel 070-5670-1388）、役場まちづくり企画課（Tel 35-5311）





## 梨を通して鳥取を PR

野人プロジェクト



子どもと梨を収穫する岡野さん

ガイナール鳥取の岡野雅行ゼネラルマネジャーが8月26日、国信の梨園で梨狩り体験を行いました。

この梨園は、廃園となるところを町内企業のセンコースクールファーム鳥取が、梨の木オーナー制度を導入し、再活用したもの。活動に共感した岡野さんらがこの梨園で収穫された梨を、チーム強化や地方創生を目的とした「野人プロジェクト」の商品に採用しました。

体験では、企業や個人がオーナーとなった木から、チームスタッフやその家族が二十世紀梨を収穫しました。収穫したばかりの梨を丸ごと食べた岡野さんは「おいしい梨でチーム強化や鳥取のPRに一役買いたいです」と語られました。

## 熟練の技術を披露

全国ベテラン卓球ゆりはま東郷大会

9月2日、3日の2日間、県立東郷湖羽合臨海公園のあやめ池スポーツセンターで「第45回全国ベテラン卓球ゆりはま東郷大会」が行われました。

大会には8府県から135人が参加し、ベテランたちの熱い戦いが繰り広げられました。会場内はチームメイトからの声援や歓声で盛り上がり、熱気につつまれました。

試合が終わった後、選手の皆さんは波関園での梨狩りを楽しみました。



コースを狙った渾身のスマッシュ



花束を持って記念撮影

## 2人のすてきな歌声が会場を包む

ゆりはまコンサート

「ゆりはまコンサート ときめき始まる日。由紀さおり with 荻野目洋子」が9月9日、ハワイアロハホールで開催されました。

由紀さんと荻野目さんは、コンサートやテレビ番組の撮影などで町を訪れたことで、町の大ファンになり、コンサートが実現しました。

コンサートでは、由紀さんが「夜明けのスキヤット」、荻野目さんが「ダンシングヒーロー」などを披露。響き渡る2人の歌声に観客は酔いしれました。

## 一流アスリートの技術を間近で

### キッズ健幸アンバサダー養成講座

町がキッズ健幸アンバサダー養成講座を9月4日、羽合小学校で開催しました。

この講座は、児童が一流のアスリートからの実技指導を通じて、スポーツの楽しさや重要性を理解し、家族に伝えることを目的としています。

児童はオリンピックの朝原宣治さんの走りや、パラリンピアン<sup>パラリンピアン</sup>の三阪洋行さんの車いすラグビーのタックルに目を輝かせていました。



走るときのフォームなどを教える朝原さん



青竹ビクスを体験

## 健康増進と運動習慣促進のため

### 新運動プログラム始動

湯梨浜みんなのげんき館が新しい運動プログラム「スタジオプログラム」を始めました。

初日の9月1日には、参加者が青竹踏み<sup>あおたけふみ</sup>を音楽に合わせて行い、足のツボを刺激する青竹ビクスとヨガを体験しました。

このプログラムでは、水曜日を除く月曜日から土曜日まで行われ、ストレッチやヨガなどのメニューが用意されています。

## 戦争について考えさせられる劇

### 朗毒奇譚 W

「松崎で伝統文化を考える会」による戦争をテーマにした朗読劇「朗毒奇譚 W」が8月26日、中央公民館で上演されました。

朗毒奇譚 W の「W」は War (戦争)、Woman (女性)、Worm (芋虫) などさまざまなエッセンスが詰められたもの。劇は戦争で両手両足、感覚器官などを失った男とその妻を描いた江戸川乱歩の『芋虫』をたたき台にした内容で、俳優の演じる悲劇に、観客は見入っていました。

鑑賞した田中哲哉さんは「戦争で起こる悲劇がリアルに伝わり、平和について改めて考えさせられる内容でした」と感想を述べられました。



観客を魅了する俳優による演技



初荷を積んだトラックが出発

## 町が誇る自慢の味が全国へ

### 二十世紀梨初出荷式

二十世紀梨初出荷式が8月21日、JA 鳥取中央東郷梨選果場で開かれ、関西、中四国、関東の各市場に向けた出荷が始まりました。

式では、関係者らのあいさつの後、テープカットを行い、梨を乗せたトラック5台が出発しました。

今年の梨は、台風6号と7号による強風の影響で梨が落ちる被害がありましたが、生産量に影響はなく、例年通りの大きさ、甘さに仕上がりました。

同選果場では、9月中旬にかけて12万5千箱を出荷し、およそ6億6千万円の売り上げを見込んでいます。

スマホで読める  
『広報ゆりはま』

右の二次元コードを読み取り、アプリ「マチイロ」をダウンロード！



## 募集

### 自衛官候補生

**資格** 18歳以上33歳未満の人  
**募集受付期間** 年間を通じて行っています。

### 試験日

受付時にお知らせします。  
**入隊時期** 令和6年3月下旬～4月上旬を予定

### 問い合わせ

自衛隊鳥取地方協力本部倉吉地域事務所 (Tel 47-3250)

### 生ごみ分別収集協力区

ごみ減量推進事業の一環として、生ごみ分別収集協力区を募集しています。協力区には報奨金を交付しますので、ぜひご協力ください。

### 事業内容

週3回程度設定する収集日に指定容器を設置し、生ごみを出していただきます。収集した生

### 役場町民生活課窓口延長

**日時** 毎週水曜日 17時15分～19時 ※祝日を除く  
**内容** 証明書発行、町税・水道料などの出納業務 ※その他の業務は行っていません。  
※マイナンバーカードの受け取りは、2日前までに予約をお願いします。

ごみは液体肥料にリサイクルし、一部を無料配布しています。  
**報奨金交付対象**  
次の全てに該当する行政区  
①事業の趣旨に賛同し、生ごみの分別収集に協力すること  
②事業の周知・広報に協力すること  
③報奨金を受けた翌年度も引き続き分別収集を行うこと  
**報奨金** ▼初年度15千円▼次年度以降11千円  
※交付は3カ年度を限度とします。

### お問い合わせ

役場町民生活課 (Tel 35-5318)

## お知らせ

### 高齢者タクシチケット

次の条件全てに当てはまる人に対して、県内で使用できるタクシチケットを交付します。一度の乗車で使用できる枚数に制限はありませんので、ぜひご利用ください。

### 条件

- ①町内に住所がある
- ②70歳以上
- ③在宅で生活をしている
- ④運転免許証を持っていない (返納・失効・未取得)
- ⑤本年度分の申請をしていない

### 助成内容

申請月から当該年度末まで1カ月当たり500円×2枚を交付  
※例：10月に申請する場合は2

枚×6カ月(10月から3月まで)12枚交付  
**申請手続き**  
申請書に必要な書類(運転経歴証明書や保険証など)を添付して、役場長寿福祉課または東郷泊各支所に提出してください。申請書は各提出先に備え付けています。なお、タクシチケットは申請月から年度末分までをまとめて窓口で交付します。

### お問い合わせ

役場長寿福祉課 (地域包括支援センター) (Tel 35-53379)

### ハロウィンジャンボ

1等・前後賞合わせて5億円の「ハロウィンジャンボ宝くじ」と1等・前後賞合わせて5千万円の「ハロウィンジャンボミニ」が、10月20日(金)まで発売されます。これらの宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

### 問い合わせ

(公財)鳥取県市町村振興協会 (Tel 0857-2913184)

### マイナンバーカード休日窓口

マイナンバーカードの受け取りや申請、更新のため、休日に窓口を開設します。  
なお、証明書発行や転入・転出などの住所異動手続きを行うことはできません。

### 日時

10月8日(日) 9時～12時

場所 役場町民生活課

### 農作業事故撲滅

9月1日から10月31日まで「秋の農作業安全運動」期間です。秋は、コンバインやトラクターなどの農業機械を使った作業を行う機会が増え、農作業事故が多くなります。運転、操作時の安全確認や安全装置の確実な使用により、事故の発生防止や被害軽減に努めましょう。

### お問い合わせ

県農作業安全・農機具盗難防止協議会 (Tel 0857-2212607)

### カラス対策

カラスに限らず、全ての野生鳥獣は鳥獣保護管理法により、許可なく捕獲したり処分したりすることは禁じられています。カラスが住居付近に集まる場合には、まずは追い払ったり、付近に集まらないような対策を試みましょう。

### ▼防除用具を使う

「鳥よけグッズ」は一定の効果があります。カラスは学習能力が高く、すぐに慣れてしまうこともあるようです。複数種類のグッズを定期的に入れ替えて使うと効果が持続できます。

### ▼食べ物隔離する

カラスは主に視覚で食べ物を探しています。家の外にごみなどを保管する場合は、バケツなどに入れ、外から見えないよう

## 広報モニター募集

町民に伝わり、町民とつながる広報の実現を目指すため、本年度の広報モニターを募集します。

■**応募資格** 次の全ての要件に該当する人

- ①町内に居住する18歳以上の人
- ②パソコン、スマートフォンなどのインターネットを利用できる機器を有し、電子メールの送受信、インターネット上のアンケート回答フォームに日本語で入力できる人

■**募集人数** 20人程度

■**応募期限** 10月6日(金)

■**応募方法** 右記の二次元コードにより、とっとり電子申請により応募してください。

■**謝礼** QUOカード500円分

■**問い合わせ**

役場デジタル・みらい戦略課 (Tel 35-5306)





# 催しもの①

## 陶芸体験教室

にし、しっかりとふたを閉めましょう。また、屋外にドッグフードなどを放置しないように注意しましょう。  
**問い合わせ** 役場町民生活課 (Tel 35-5318)

**日時** 10月14日(土)

9時30分～ ※2時間程度

**場所** 町ふるさと陶芸館

**参加費** 700円(粘土代含む)

**申込期限** 10月12日(木)

**定員** 12人(事前申込制)

### 注意事項

▼エプロンをご持参いただくか、汚れてもよい服装でお願いします。

▼駐車場が少ないため、なるべく乗り合わせてご来館ください。  
**問い合わせ** 町教育委員会生涯学習・人権推進課 (Tel 35-5367)

## 山の祭り

緑や木材利用の大切さや良さを感じていただき、木に親しんでいただくことを目的としたイベントです。  
**日時** 10月22日(日)

10時～15時

**場所** 倉吉パークスクエア「ふれあい広場」

**内容** 木工教室、椎茸植菌、子ども広場、農林水産物の販売

10月31日は

町税第五期、介護保険料「普通徴収」第五期、後期高齢者医療保険料「普通徴収」第四期の納期限です。納期限内に納付をお願いします。コンビニ・スマホアプリ・金融機関・役場・地方税お支払サイトで支払いが可能です。  
**問い合わせ** 役場町民生活課 (Tel 35-3116)

森林体験ツアーなど  
**申し込み** 森林体験ツアーに参加(先着30人程度)される場合は、10月10日(火)までにお申し込みください。  
**申し込み・問い合わせ** 県中部森林組合 (Tel 22-6622)

**あやめ池スポーツセンター各教室**  
**みんなのヨガ教室**  
**日時** 10月2日、16日、23日、30日  
 いずれも月曜日10時～11時  
**参加費** 各回500円  
**定員** 各回12人  
 ※子どもの同伴不可  
**持ち物** 運動のできる服装、飲料水

**【エアロビクス教室】**  
**日時** 10月12日、19日、26日  
 いずれも木曜日10時～11時  
**参加料** 各回500円  
**持ち物** 上靴、運動のできる服装、飲料水  
**申し込み・問い合わせ** あやめ池スポーツセンター (Tel 32-2189)

**運動教室**  
 ゆりはまヘルシーくらぶ会員は、次の運動教室に参加すると、1回参加ごとに10ポイントを付与されます。

**【つみたて貯筋運動】**  
**日時** 毎週水曜日14時～15時  
**場所** 羽衣会館

**【からだメンテナンス教室】**  
**日時** 毎週火曜日19時30分～20時30分  
**場所** ゆアシス東郷龍鳳閣  
**内容** 体幹トレーニング、筋力アップトレーニング  
**定員** 15人  
 (当日受け付け・先着順)  
**参加費** 500円  
 ※10月3日は無料  
 ※龍鳳閣の会員は参加費300円と通常の会員使用料が必要です。

**【ココカラ筋力アップ教室】**  
**日時** 10月21日(土) 14時～15時  
**定員** 15人(事前申込制)  
**申込期限** 10月19日(木)  
**申し込み・問い合わせ** 町立浜児童館 (Tel 35-4217)

**内容** 腰痛・肩こり予防ストレッチ、からだのゆがみ補整講座  
**定員** 15人  
 (当日受け付け・先着順)  
**参加費** 500円  
 ※10月4日は無料

**【リズムウォーキング教室】**  
**日時** 毎週木曜日10時～11時  
**場所** 中央公民館  
**内容** リズムウォーキング、ウォーキング講座  
**参加費** 500円  
 ※10月5日は無料

**【足腰しっかりメンテナンス教室】**  
**日時** 毎週金曜日13時30分～14時30分  
**場所** 中央公民館羽合分館  
**内容** 足腰の筋力アップトレーニング、シエイプアップ講座  
**参加費** 500円  
 ※10月6日は無料。教室終了後知って得する健康講座(30分)「高血圧予防! 血管伸ばしストレッチ」を開催。

**【田畑児童館Jパラダイス】**  
**日時** 10月21日(土)  
**参加費** 100円  
**持ち物** ハンカチ、水筒  
**定員** 15人(事前申込制)  
**申込期限** 10月11日(水)  
**申し込み・問い合わせ** 町立田畑児童館 (Tel 32-0963)

**【浜児童館わくわくタイム】**  
**日時** 10月21日(土) 14時～15時  
**参加費** 200円  
**申し込み・問い合わせ** 町立浜児童館 (Tel 35-4217)

**温泉ウォーキング教室**  
**日時** 10月2日～30日の月・水・木曜日13時15分～14時15分  
**場所** ゆアシス東郷龍鳳閣  
**参加費** 入館料が必要です。水着のレンタルは200円です。  
**問い合わせ** 役場健康推進課 (Tel 35-5375)

**【ココカラ筋力アップ教室】**  
**日時** 10月21日(土) 14時～15時  
**定員** 15人(事前申込制)  
**申込期限** 10月19日(木)  
**申し込み・問い合わせ** 町立浜児童館 (Tel 35-4217)

その他 教室終了後に中国風呂への入浴はできませんが、混雑する場合は、後日入浴できる入浴券を配布します。  
**問い合わせ** 役場健康推進課 (Tel 35-5375)

**児童館イベント**  
**【田畑児童館Jパラダイス】**  
**日時** 10月21日(土)  
**参加費** 100円  
**持ち物** ハンカチ、水筒  
**定員** 15人(事前申込制)  
**申込期限** 10月11日(水)  
**申し込み・問い合わせ** 町立田畑児童館 (Tel 32-0963)

**【浜児童館わくわくタイム】**  
**日時** 10月21日(土) 14時～15時  
**参加費** 200円  
**申し込み・問い合わせ** 町立浜児童館 (Tel 35-4217)

**温泉ウォーキング教室**  
**日時** 10月2日～30日の月・水・木曜日13時15分～14時15分  
**場所** ゆアシス東郷龍鳳閣  
**参加費** 入館料が必要です。水着のレンタルは200円です。  
**問い合わせ** 役場健康推進課 (Tel 35-5375)

**【ココカラ筋力アップ教室】**  
**日時** 10月21日(土) 14時～15時  
**定員** 15人(事前申込制)  
**申込期限** 10月19日(木)  
**申し込み・問い合わせ** 町立浜児童館 (Tel 35-4217)

**【ココカラ筋力アップ教室】**  
**日時** 10月21日(土) 14時～15時  
**定員** 15人(事前申込制)  
**申込期限** 10月19日(木)  
**申し込み・問い合わせ** 町立浜児童館 (Tel 35-4217)

## 公式通信販売サイトを装った偽サイトにご注意ください!

アウトドア用品などを取り扱う公式通信販売サイトを装った偽サイトで商品を購入してしまったなどの相談が、各地の消費生活センターに数多く寄せられています。

偽サイトの運営者は公式通信販売サイトを装った偽サイトを公開し、SNS上の安売り広告を經由して偽サイトにアクセスした消費者に、ブランドのロゴや商品の画像を盗用し公式通信販売サイトであると誤認させてクレジットカード決済などで商品を購入させ、これにより注文した商品が届かないという被害です。

「販売価格が極端に安い」は偽サイトの大きな特徴の一つです。また、支払方法が個人名義の銀行口座への振り込みだけのもの、他の決済方法があるかのように表示しておきながらクレジットカード決済しか選択できないといったように支払方法に不自然な点を見つけた場合は、偽サイトを疑いましょう。

**問い合わせ** 役場産業振興課 (Tel 35-5383)、中部消費生活センター (倉吉交流プラザ2階/Tel 22-3000)

## 消費生活トラブル

# 催しもの②

## とっとり農業人フェア

農業に関するさまざまな情報収集ができる催しです。  
日時 11月3日(金)  
10時～15時

場所 倉吉体育文化会館

参加費 無料

内容 就農、雇用紹介、移住・定住相談など

問い合わせ 県農業経営・就農支援センター  
(Tel 08571267388)

## 地域猫勉強会

地域猫対策は、不妊去勢手術を行い、地域の皆さんがトイレの設置やエサの後片付けをしながら、飼い主のいない猫が増えないようにする取り組みです。  
日時 10月22日(日)  
13時30分～16時

場所 北栄町大栄農村環境改善センター

## 内容

第1部「野良猫をめぐる地域トラブルの解決方法」 13時30分～14時45分  
第2部「猫のことなんでも相談室」 15時～16時

## 申し込み

参加を希望される人は、役場町民生活課、東郷・泊各支所に備え付けのチラシを参照いただくか、お問い合わせください。

## 問い合わせ

動物愛護グループねこじゃらし (Tel 090-713914697、電子メール: nekojarasi201704@yahoo.co.jp)

## 家族のつどい

認知症に関する悩みや介護について話し合います。  
日時 10月25日(水) 10時～12時  
※11時30分から12時まで個別相談をお受けしますので、事前にお申し込みください。  
場所 中央公民館羽合分館

対象 認知症などの人の介護者

問い合わせ 役場長寿福祉課 (地域包括支援センター)  
(Tel 355-5378)

※県認知症コールセンター (Tel 0859-13716611、10時～18時) もご利用ください。

## 精神地域ケア SMILEの会

精神の病気で治療していた人や現在治療中の人が、仲間づくりをする安らぎの場です。ご家族の人同伴での参加もできます。初めて参加をする人は、必ず事前に役場総合福祉課にご連絡ください。参加費は無料です。  
日時 10月10日(火)  
10時～12時

場所 中央公民館羽合分館

内容 制作「庭の絵」

問い合わせ 役場総合福祉課 (Tel 355-5374)

# そうだん

## 消費生活

専門相談員が悪質商法や契約に関するトラブル、多重債務やヤミ金融での悩み事など、消費生活に関する相談に対応します。相談は無料です。秘密は厳守されますのでお気軽にご相談ください。  
日時 ▼火曜日～土曜日 9時～17時30分 ▼月曜日、祝・休日の翌日 8時30分～17時  
※月曜日、祝・休日の翌日は電話相談のみです。

場所 倉吉交流プラザ2階(倉吉市駄経寺町187番地1)

問い合わせ 中部消費生活センター (Tel 2213000)

## 行政相談週間

10月16日(月)から22日(日)までは、行政相談週間です。行政相談は、国などの役所の仕事や暮らしの不便についての相談にお答えする制度です。相談は無料で秘密は固く守られます。毎月定例の開設日に加え、町行政相談委員3人による特別行政相談所を開設します。また、倉吉合同行政相談所も開設されます。

【特別行政相談所】

日時 10月17日(火) 13時～15時

場所 中央公民館羽合分館  
行政相談委員  
▼羽合地域 西原定代さん

泊地域 戸羽君男さん

▼東郷地域 山田政則さん

問い合わせ 役場町民生活課 (Tel 355-5319)

【倉吉合同行政相談所】 ※予約優先

日時 10月17日(火) 13時～16時

場所 倉吉未来中心

内容 登記、年金など

参加予定機関 法務局、年金事務所など

予約受付期間 10月3日(火)～10日(火) 9時～17時

問い合わせ 鳥取行政監視行政相談センター  
(Tel 085712415541)

## 特設人権・行政相談所

日時・場所  
▼10月5日(木) 13時～15時 中央公民館  
▼10月10日(火) 13時～15時 中央公民館羽合分館  
▼10月10日(火) 13時～15時 役場泊支所

問い合わせ 役場町民生活課 (Tel 355-5319)

## ふれあい総合相談所

【法律】 ※要事前予約

日時 10月11日(水) 13時～15時

場所 中央公民館羽合分館

申し込み・問い合わせ 暮らしサポートセンターゆりはま(町社会福祉協議会)  
(Tel 355-2351)

## 健康相談日

日時 10月24日(火)

# 遺言などに関する講演会・相談会の開催を開催します

■日にち 11月22日(水) ■場所 倉吉未来中心

## 内容

【講演会】(セミナールーム3)

①「遺言のすすめ」

▼講師 中本昌彦さん(公証人)

▼時間 13時15分～14時30分

▼定員 先着100人

②「相続税・贈与税について」

▼講師 税務署職員

▼時間 14時30分～15時30分

▼定員 先着100人

【遺言・相続登記・税に関する相談会】(セミナールーム5・6)

▼時間 13時30分～16時30分

▼定員 先着36組

■参加費 無料

■予約 10月23日(月)受け付け開始

■予約先・問い合わせ 鳥取地方法務局総務課

(Tel 0857-22-2191)

**場所** 13時30分～16時  
役場本庁舎

**内容** ▼食生活の内容チェック  
▼健康チェック(握力測定・血圧測定・血管年齢測定・身体測定・体脂肪測定) ▼唾液でストレス度チェック

**問い合わせ** 役場健康推進課  
(Tel 35-5375)

**農家相談会**

町農業委員などが各種相談に応じます。

**日時** 10月19日(木) 9時～12時  
※日程は変更することがあります。

**場所** 役場第3会議室

**相談内容** 農地賃借、農地転用、農業者年金ーなど

**問い合わせ** 町農業委員会事務局  
(Tel 35-5389)

**休日診療日**

**【休日急患診療】**  
▼内科・小児科(中部休日休館診療所) 9時～21時(日・祝) ▼歯科(中部歯科医師会口腔衛生センター) 9時～15時(日・祝) ▼小児科(県立厚生病院) 10時～13時15分(日・祝)

**【休日診療】**  
8時～翌朝8時(日・祝) 病院名と担当(内科・外科)

1日 垣田(内)・清水(外)  
8日 信生(内)・北岡(外)  
9日 藤井(内)・野島(外)  
15日 厚生(内)・清水(外)  
22日 野島(内)・温泉(外)  
29日 垣田(内)・清水(外)

**オープンデー**

**【あさひこども園】**  
3日(9時30分～10時30分) 園庭で一緒に遊びましょう  
持ち物・帽子、水筒、着替え、動きやすい服装、靴

**【はわいこども園】**  
11日(9時50分～10時30分) お散歩しよう(園庭で遊ぼう)

**子育て支援センター**

**【ほかほか広場(はわいこども園)】**  
5日、26日(9時30分～) 発育測定

10日(23日) 9時30分～ 手形足形アート(ハロウィン)

11日(9時30分～) 赤ちゃん広場  
対象…2カ月児～6カ月児

持ち物・帽子、水筒、着替え ※園外に出掛ける予定ですので9時50分には園にお越しください。

**【たのしみも園】**  
12日(9時45分～10時30分) 体を動かして遊ぼう  
持ち物・動きやすい服装、お茶

**【ついでに楽しむも園】**  
12日(9時45分～10時30分) 遊戯室で体を動かして遊ぼう  
持ち物・動きやすい服装、水筒、タオル

**【まじまじも園】**  
18日(9時30分～11時) 秋のお散歩に出かけよう!  
※雨天の場合は、室内遊び  
持ち物・お茶、歩きやすい靴、服装、帽子

**原子爆弾被爆者二世の健診**

- 対象者 県内在住の原爆被害者二世の人
  - 健診実施期間 10月2日(月)～令和6年3月8日(金)
  - 実施場所 県立厚生病院、県立中央病院、米子医療センター、日野病院組合日野病院
  - 申込期限 12月28日(木)
  - 受診料 無料
- ※一般検査は、助成金額を超える場合は超えた部分が自己負担となり、精密検査は助成金額を超える場合は全額個人負担となります。なお、交通費は支給されません。
- 申し込み・問い合わせ 倉吉保健所 (Tel 23-3145)

12日(9時10分～) グーチョキパーサーの絵本の読み聞かせ

16日(9時30分～) 離乳食のお話会(要予約)

18日(10時～) プレまま広場(要予約)

20日(10時～) ハッピー子育て講座(赤ちゃん子育て体験の日)(要予約)

24日(10時～) ハワイアロハホール 会場…ハワイアロハホール

25日(9時30分～) ハイハイ広場 対象…6カ月児～12カ月児

【すまいる広場(花見コミュニティ)】  
2日、30日(月)、4日、11日、18日、25日(9時30分～) 好きな遊び

31日(10時～) ハロウィン運動会 会場…羽衣会館

【サンサン広場】  
3日(10時～) 好きな遊び 会場…あさひこども園

17日(10時～) 好きな遊び 会場…わかばこども園

**東郷池透明度調査(8月)**



**交通事故** 8月中まとめ(年間累計)

件数	4	件	(16)
死者	0	人	(0)
重傷者	2	人	(4)
軽傷者	3	人	(16)

**人の動き** 8月31日現在(前月比)

人口	16,394	人	(-2)
おとこ	7,874	人	(+11)
おんな	8,520	人	(-13)
世帯数	6,490	世帯	(+9)

**ごみの量** 8月(前年同月比)

家庭ごみ 248.5 トン (-23.8)

■蛍光灯、乾電池などは「有害ごみ」 「蛍光灯」「乾電池」「充電電池一体型製品」は「有害ごみ」の日に出してください。不燃ごみの日には出せませんのでご注意ください。詳しくは日程表、分別冊子をご覧ください。

【8月のごみ分別優秀集落】  
松崎二、漆原、福永、方面、別所、国信、田畑、引地、麻畑、野花、羽衣石、三通田、佐美、筒地、泊5、浜、新川、長瀬東部、赤池、上橋津



元気いっぱい!!  
**ゆりはま**  
キッズ  
HAPPY BIRTHDAY!!  
**10**  
月生まれ

**満4歳までのお子さんの写真を募集**

住所・氏名・生年月日・保護者氏名・電話番号・35字程度のコメントを添えて、メールにて役場デジタル・みらい戦略課にお申し込みください。掲載後には、A4版の拡大写真をプレゼントします。

**※申し込み後5日以内に担当者からの受領報告がない場合は、役場デジタル・みらい戦略課にご確認ください。**

※A4版の拡大写真は、画像が粗くなる場合があります。  
【11月生まれの締め切り】10月6日(金) (先着順)

＼**血圧コントロール**で健康を守る！／  
**今日からはじめる減塩レシピ**

**鶏ささみの大葉巻き唐揚げ**

■材料（2人分）

鶏ささみ…4本、大葉…8枚、片栗粉…適量、サラダ油…適量、A【しょうゆ…小さじ1・1/2、酒…小さじ2、ニンニク（チューブ）…小さじ1/2弱、ショウガ（チューブ）…小さじ1/2弱】



■食塩相当量（1人分） 0.9g

■作り方

- ①筋を取り、半分に切った鶏ささみとAをポリ袋に入れ、袋の上から手でもみ込み、15分おく。
- ②①に大葉を巻き、片栗粉を軽くまぶす。
- ③フライパンに1cmほどサラダ油を入れて中火にかける。170℃に熱したら②を入れて3分揚げる。

■減塩ポイント

大葉の香りで薄味でもおいしく食べられます。

■問い合わせ 役場健康推進課（Tel 35-5375）

**足跡**!!  
スポーツの秋、食欲の秋という言葉がありますね。  
私は健康診断で中性脂肪の値が悪かったの、運動をしてスポーツの秋を楽しんでいます。しかし、スポーツをするとお腹が減り、何か食べたくなりませんが、我慢しているのにお腹に「空き」が…。  
皆さんもそれぞれの秋をお過ごしください。

**ゆりはま子育て応援フェスタ・ゆりはま商工会フェスタ2023**

**10.15(日) 10時～14時**

ハイアロハホール  
多目的広場

※ 荒天延期（小雨決行）

■ステージイベント

和太鼓、ペアレンジャー、フラダンスなど

■おまつりコーナー

千本引き、ボールコロコロ、的あてなど

■子育て支援センターコーナー

きらきらリサイクル、木のおもちゃ

■体験コーナー

木の実工作、シャボン玉、ネイチャーゲーム、マツサージなど

■移動動物園

アルパカ、ヤギ、ウサギ、モルモットと触れ合えます。

■働く車の展示コーナー

消防車、白バイ、パトカー

■工業部体験コーナー

ラジコンコンボでアメ玉すくい、かんな削り体験など

■住まいのお困りごと相談室

■電動キックボード体験（16歳以上）

■中学生と一緒に特産品販売やキッチンカーなどの出店あり

■問い合わせ 町子育て応援フェスタ実行委員会事務局 / 役場子育て支援課内（Tel 35-5324）、ゆりはま商工会フェスタ実行委員会事務局 / 町商工会（Tel 32-0854）